

国民生活審議会 消費者安全に関する検討委員会 第2回製品ワーキンググループ議事要旨

日時：平成21年2月25日（水）13時～15時

場所：内閣府本府 5階 特別会議室

出席者：（ワーキンググループ委員等）

古田主査、青木委員、東委員、越山委員、佐野委員、島野委員、鶴岡委員、早川委員、廣瀬委員、向殿委員、望月委員、山上委員

（事務局）

田中国民生活局長、岡田国民生活局審議官、野村国民生活局消費者安全課長

（有識者）

緑園こどもクリニック 山中院長（産業総合研究所子どもの傷害予防工学カウンスイル代表）

東京都老人総合研究所 鈴木副所長

概要：

1 開会

- 子ども、高齢者の製品事故に関して有識者からのヒアリング及び質疑応答等
緑園こどもクリニック 山中院長より子どもの製品事故について、東京都老人総合研究所鈴木副所長より高齢者の製品事故についてヒアリングを行い、質疑応答等。

各委員からの主な質問等

- ・子どもの事故情報の収集管理は、広く一般的に行われているのか。
- ・諸外国を含め傷害情報のサーベイランスが上手く機能している事例ではどのような工夫がなされているのか。
- ・傷害情報のサーベイランスが上手く機能するにはどのような要素が重要と考えられるか。
- ・詳細でなくても広く事故情報を収集することと、重大性・頻度などから検討が必要と思われる事例について詳細な情報を収集し分析・評価することのどちらに重点を置いたほうが良いと思われるか。
- ・事故の状況の詳細等をチェックリスト形式などにより、共通項目・パターン化して集めることについては、どのように考えるか。
- ・医療機関等から傷害情報を提供することを法律で規定するなどの対応も検討してはどうか。
- ・評価・検討の質を高めるには専門知識が必要となるが、どのような体制、ネットワークが必要と考えるか。
- ・高齢者の事故軽減については高齢者自身の体の能力を高めるのが効果的との御説明であったが、認知症の方や要介護者等の施設利用者については製品の安全設計等が直接関係すると思うが、このような方々への事故軽減についてはどのように

お考えか。

- ・以前、国において子どもの事故調査研究に関する取組みが行われていたが、現在、国や自治体における取組みの事例を御存じないか。

3 内外の製品安全法制を巡る動向の説明及び論点整理につき意見交換

事務局より内外の製品安全法制を巡る動向を説明後、論点整理案を説明し、意見交換。

各委員からの主な意見

- ・子どもや高齢者等については、家庭とは別に、幼稚園などの施設における安全の視点を論点整理に盛り込むべきではないか。
- ・子ども・高齢者等については、危害の発生率などが脆弱でない人と比べて少ない場合であっても気をつけるようにすべきではないか。
- ・障害者、妊婦など、子ども・高齢者以外の脆弱者への配慮も具体的に論点整理に入れるべきではないか。
- ・収集する事故情報の質は重要であり、現在の情報システム技術を活用すれば写真など多くの情報が蓄積できると思われるので、網羅的ではなく、重点部分に絞って、行政・医療機関・メーカーなどが詳細な情報を集約する仕組みが必要ではないか。
- ・設計上の問題などはメーカーが情報を多く有しているので、論点整理には、メーカーや業界団体も共同して取り組む視点が必要ではないか。
- ・情報の収集・分析・評価などは、安全基準の見直しを含む再発防止のために行われるため、安全基準の目的だけに特定されないよう記載方法を工夫してはどうか。
- ・安全基準に関する記述について、情報の収集・分析が中心になっているが、消費者庁による改善に向けた踏み込んだ記述が期待されているのではないか。
- ・安全基準の検討のための体制について、どのような観点で参画する専門分野を決定することを考えているのか。
- ・リスクコミュニケーションについては、高齢者本人に加え、家族や施設でかかわりのある人など、高齢者を取り巻く人への情報伝達も重要ではないか。
- ・法制については、被害に対する事後的な救済が中心であったのが、リコールなどの事前予防措置を法制化するなど徐々に変化してきており、今後は、個々の対応から、集団的な被害防止・回復へ向けた検討も必要ではないか。
- ・米国消費者製品安全改善法における子供用製品の鉛含有率の規制に関し、当初は中古品販売についても事業者による安全性テストの義務化を考えていたが、安い商品を購入したい層などもあることから中古品を対象外にするなど、現実に応じた柔軟な対応を行っており、参考にすべきではないか。
- ・情報の公表のあり方について、化学物質以外にも因果関係が特定できない事例は多くあるので、記載方法を検討してはどうか。
- ・事故情報の公表にあたっては、被害者本人・御家族の了解を取るために時間がか

- かり、公表が遅くなることがあるので、検討にあたっては御承知いただきたい。
- ・安全委員会における論点整理とワーキンググループの論点整理との関係はどのようになるのか。

4 閉会

以 上

(配布資料)

- 資料1 緑園こどもクリニック 山中院長提出資料
(産業総合研究所子どもの傷害予防工学カウンスル代表)
- 資料2 東京都老人総合研究所 鈴木副所長提出資料
- 資料3 内外の製品安全法制を巡る動向
- 資料4 論点整理案

- * 本議事要旨は、議事内容を事務局の責任で取りまとめたものです。
- * 本議事要旨は暫定版のため、今後、修正があり得ます。

[問い合わせ先]
内閣府国民生活局消費者安全課
電話：03 - 3581 - 7735